

求人者・求職者の皆様へ

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

ディスタコンサルティング株式会社
許可番号(13-ユ-300757)

取扱職種の範囲等

職種: 専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、販売の職業
地域: 国内

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理時の事務費用	0 円
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働 条件通知書等に記載されている額)の 30 % (手数料負担者は求人者とします)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・ 助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働 条件通知書等に記載されている額)の 30 % (手数料負担者は求人者とします)

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

苦情の処理に関する事項

求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応いたします。苦情申出先: 職業紹介責任者 高尾野 健 連絡先(03-5545-9100)

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

- 第1条 個人情報を取扱う事業所内の従業員の範囲は、全従業員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 高尾野健とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条対象者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第3条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ)の請求があったときは当該請求が、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は、訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 高尾野健とする。